

市長記者会見記録

日時：2020年4月30日（木）14時00分～14時58分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：川崎市緊急経済対策について（財政局、経済労働局）

令和2年第3回市議会臨時会議案について（総務企画局、財政局）

<内容>

《川崎市緊急経済対策について》

【司会】 ただいまから臨時市長記者会見を始めます。

まず、1つ目の議題であります「川崎市緊急経済対策について」でございます。

初めに、記者会見に御同席いただく皆様を御紹介いたします。

川崎商工会議所会頭、草壁悟朗様でございます。

【草壁様】 よろしく申し上げます。

【司会】 続きまして、一般社団法人川崎市商店街連合会会長、深瀬武三様でございます。

【深瀬様】 よろしくお願ひいたします。

【司会】 本件につきましては、まず市長から説明をした後に、同席いただいている経済界のお二人からお話を頂き、その後に質疑応答とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、市長から説明させていただきます。市長、よろしくお願ひいたします。

【市長】 はい。どうぞよろしくお願ひいたします。

後ほど、このスライドを使って、経済対策の肝となる部分をお話しさせていただきますが、まず全般的なことについて、お話しさせていただきたいと思ひます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、国全体として行動変容が求められる中で、地域経済は急激に疲弊し、市民の方々、事業者の方々は、多大な不安を抱えて生活することが強いられています。一方で、今、多くの命を救い、早期の終息を図るためには、一致団結して共通行動に取り組むことが、市民の方々にとっても、事業者の方々にとっても、最も重要なことであることは間違いございません。このような現状認識をもって、地域に密着した緊急経済対策の取組を2,200億円規模で実施いたします。

具体的には、「実施済」「速やかに実施」「時宜をとらえて実施」に区分し、「生命（い

のち)を守る」「生活を守る」「経営を守る」の3つの視点から47の取組を進めてまいります。

主なものとしたしましては、「取組の全体像」を御覧ください。

まず、既に実施済みなものにつきましては、「生命(いのち)を守る取組」といたしまして、市内発生感染者等の受入れを行うための医療機関の確保、市内医療機関や保育所、妊婦へのマスクの配布、「生活を守る取組」といたしましては、住居確保給付金の対象範囲の拡大、市民向けの情報を動画で分かりやすく伝える「かわさきコロナ情報」の開設、「経営を守る」取組といたしまして、テイクアウト等が可能な市内店舗のホームページへの掲載などがございます。

次に、「速やかに実施するもの」につきましては、「生命(いのち)を守る」取組といたしまして、県と連携して、患者受入れを行う医療機関の確保や、PCR検査体制の充実、「生活を守る」取組といたしまして、子育て世帯臨時特別給付金や特別定額給付金の給付、生活自立・相談支援センターの相談体制の充実、特殊詐欺被害防止のための迷惑電話防止機能を有する機器の設置促進、「経営を守る」取組といたしまして、中小企業等の資金繰り支援、独自のプレミアム付き商品券「川崎じもと応援券」の発行、多様な販売手法に取り組む飲食店や活動の場が制限されている文化芸術の担い手に対する支援などがございます。

次に、「時宜をとらえて実施するもの」につきましては、「生活を守る」取組といたしまして、1人1台に向けた学校のPC端末整備の前倒し、「経営を守る」取組といたしまして、障害者支援施設等におけるロボット等の導入の補助でございます。

中小企業の資金繰り支援、そして本市独自のプレミアム付き商品券「川崎じもと応援券」の発行につきましては、ディスプレイを使いまして、説明させていただきたいと思っております。

まず、今回の経済対策の柱は2本になります。1つは、今申し上げた資金繰り支援、そしてもう一つは、プレミアム付き商品券「川崎じもと応援券」ということになります。そのことについて説明させていただきます。

ちょっと小さくて恐縮ですが、この中小企業への資金繰り支援については、経営相談窓口、1月の末から既に行っておりますのと、3月にはセーフティ保証4号の拡充でありますとか、危機関連保証制度に基づく認定の実施というものを3月に行っています。それから、制度融資の認定窓口の体制の強化ということで、4月13日から本市の金融課、あるいは溝口事務所の増員・拡充というのを行わせていただいで、経営相談、あるいは資金繰り支援というものに取り組んでおります。

そして、金融機関及び市保証協会と連携した迅速な認定書の発行ということで、なるべく簡易な形で事業者の皆さんが資金繰りできるようにという体制を、5月1日から、明日からやらせていただくということでございます。

本市の制度融資の状況でございますけれども、このグラフの御覧のとおり、着実に制度融資実績、相談件数の推移、増えておりまして、現在のところ相談件数4,000件を超えております。そして、保証等の認定件数も1,400件を超えている状況でございます。

こういった業種の方たちが保証の承諾件数になっているかと。多いところで言いますと、建設業が大体割合の20%、それからサービス業、飲食業というところが大方のところを占めているというのが現状でございます。

今回、無利子融資制度というものを創設いたしまして、融資限度額3,000万円ということで、無利子・無担保ということで、無利子のところ、当初3年間はないということでございまして、それから3,000万円を超える資金需要のところについては、川崎市独自のものとして、保証金というものをなくすと、全額市の方で負担するということにさせていただきます。

これは3,000万円融資を受けたときのシミュレーションでございますけれども、3,000万円借り入れていただいても、実際、支払額のところは3年間据え置きになりますので、4年目から48万円ずつ発生すると。ですから5年間、3,000万円借りたとしても、実際の支払金額というのは96万円で済むということでございまして、こういった国の制度を活用しながら、ぜひ、こういった情報を正しく速やかに市内事業者の皆さんにお伝えして、そして市内金融機関の皆さんと連携して、しっかりと使っていただくということに努力を傾けていきたいと思っています。

そして、明日から無利子融資制度の事前相談というものが開始をされます。本市の金融課も5月4日から6日、4日、5日、6日というのも開所をさせていただいて、開所時間は下記のようになっておりますので、ぜひ相談を頂ければと思います。

それから、市内の川崎信用金庫さん、それから横浜銀行さん、こちらもこういった店舗で業務を一部営業していただいているということでございまして、大変ありがたいことだと思っています。ぜひ、こういった市内金融機関と連携して、しっかりと御相談、融資に結びつくような、まずは事前相談ということでありますけれども、つなげてまいりたいと思っています。

そして、2本目の大きな柱がプレミアム付き商品券、名前は「川崎じもと応援券」というものでございます。「わたしの街で、買おう！ 食べよう！」ということです。

目的は、もう皆さん御案内のとおりでありますけれども、この間、飲食店含めて、小売、地元の中小の零細企業の皆さん、大変困っているという状況の中で、何とかそれを下支えしていきたいということを目的としています。

そこで、今回、国の方から10万円の特別定額給付金が給付をされますが、その申請書類を川崎市から市民の皆さんにお送りします。そのときに併せて、この川崎じもと応援券に御協力いただけないでしょうか。10万円寄附されたうちの、そのうちの一部を、ぜひ地元のために使っていただけないでしょうかという御案内をさせていただきたいと思います。そして、こういった飲食店ですとか、あるいは生活関連サービス等に、川崎市内の循環をぜひ図って、経済の回復を図っていききたいと思っています。

プレミアム率30%、1冊1万円に3,000円分のプレミアムがつくということで、1万3,000円ということになります。発行総額113億円ということになりますので、プレミアム分が30億円ということになります。その中に一部、事務手数料というものがかかりますけれども、それ以外、なるべく真水を多くして、実際のお金が回るのは、110億を超える資金が地元の地域の店舗に回っていく、そういう仕組みを創り出したいというのが、今回の川崎じもと応援券の仕組みでございます。

購入可能な方ですけれども、市内、市民の皆さん、市内在住等、それから在勤の方でも買えるという仕組みにしたいと思っています。

そして、なるべく早く、この川崎じもと応援券が市民の皆さんに渡るように、身近な窓口での販売というものを予定しております。そして1人5冊まで、5万円分、ですからプレミアム合わせます6万5,000円分を買うことができますということです。1人当たりということでございますので、家族であれば、その3倍という形になります。

市内の対象地域でありますけれども、中小の小売店、宿泊施設、飲食店等々で使うことができるようになります。

先ほど申し上げたように、川崎市から定額給付金の御案内や申請用紙を送るのに併せて、この御案内をさせていただきます。そして、市民の皆さんが近くの身近なところで、このじもと応援券を買っていただいて、そして利用店舗で使っていただく。そして、この川崎市からの換金というものをなるべく速やかに行えるように体制を整えてまいりたいと考えております。

ぜひ、多くの市民の皆様には10万円が配られる、余裕のある方には、どうか、ぜひ、この制度に御理解をいただいて、地域の経済をどうか下支えしていただければという

ふうに考えています。

私からは以上でございます。

【司会】 それでは、同席をいただいております経済界のお二人からお話を頂きたいと思えます。

初めに、川崎商工会議所会頭、草壁悟朗様、お願いいたします。

【草壁様】 商工会議所会頭の草壁でございます。

今の新型コロナウイルス感染症の影響で、緊急事態宣言が発出されて、市民生活、企業活動が大幅に縮小して、経済面で見ますと、市内企業の景況感というのは急速に悪化し、日々深刻さを増している状況であります。

こうした状況下で最も大切なことは、事業の継続と雇用の維持ということでありまして、それをサポートするためには、緊急の資金繰り支援というものであり、一方では、市内経済の回復に向けた、地域に的を絞った施策が求められるというふうに思えます。

その意味では、今し方、市長からもお話がありましたように、融資制度につきましては無利子・無担保でということが用意をされておりますし、また、市内経済の回復に向けた、地域に絞ったという点でありまして、川崎じもと応援券というものを御用意いただいているということに、大変ありがたいというふうに感じております。

プレミアム商品券というのは、往々にして、何となく大手スーパーだとか、そういうところで消費されてしまって、地域への経済的な波及効果というのが限定的であるというのが、これまでの通例でありましたけれども、今、お話がありましたように、川崎じもと応援券というのは、川崎で事業をやってらっしゃる方に地域を限定しているということでもあります。まさに究極のBuyかわさきキャンペーンというような位置づけでもって、官民一体となって、この支援メニューを盛り上げていきたいと思えます。

もちろん、会議所も微力ではありますけれども、全面的に協力をしたいと思っております。

以上です。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、一般社団法人川崎市商店街連合会会長、深瀬武三様、よろしくお願いたします。

【深瀬様】 今回のこういったウイルスの問題につきましては、非常に我々小売店舗に対しては大きな刺激と同時に、不況に陥るような状況ということで、非常に各店舗

の方々は悩んでいることは事実でございます。

そこにおいて、先般、私ども、市長さんとも対話をしまして、何とか川崎じもと応援券ということの発案が出ました。我々にとってみれば、今現在、この市長さんとの談話の前は、現況を振り返った場合に、何とか店が生き残っていくためにはどうしようかというのが今の現実の問題であります。そこで、今現在、テイクアウトやデリバリーサービス、こういった面について、今、力を注いで、何とか継続していこうということで、努力しているところでもございます。

今、一番、会員の個店として影響を受けている客数の増減でございますが、何といってもお客が減っているということが一番の要因になっております。パーセンテージを見ますと、既に4月末現在だと、恐らく70%近い方々の激減になっているということで推測しております。

こんなことも振り返って、飲食業に対しては、何とかこういったことの川崎じもと応援券に対して、行政の方々とも一体、一員となって、力を注いでいって、我々商店街の活性化のために努力していきたいと思っております。

また、今回のこの影響を受けたことに対する困っていることというのはどういうことですかということで問いかけると、商店街のイベントやセールの方の今後の予定が全く立てられないと、こういったことが非常に大きな要因にもなっております。そういうわけで、今後とも、我々、ただいまの市長の説明を伺い、川崎じもと応援券ということで、市内の商店街をはじめとして、地元事業者をみんなで応援しようという気持ちで、これからやっていきたいと、大いに感謝しているところでもございます。

商店街連合会といたしましても、ぜひ、この事業を成功させるために、取扱店の呼びかけなど、市と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、本議題についての質疑応答に入らせていただきます。進行につきましては、幹事社様、よろしく願いいたします。

【幹事社】 まず数点、質問させていただきます。

最初に御紹介いただいた全体像のAの実施済みのもの、それからBの速やかに実施すべきものと挙げていただいておりますが、今回の補正予算で、これは全て賄えるということなんでしょうか。

【市長】 一部、今後、実施、時宜を得てというふうなものは6月の補正予算。今回の補正予算ではなく、6月の補正予算に入るものもございますけれども、一部そうい

うものもごございます。

【幹事社】 そうすると、全体の額とまではいかないかと思うんですが、今回の補正で市が投入する金額というのは、市の負担する額といいますかね。国の分を除いて、幾らぐらいになるでしょうか。

【市長】 およそ300億ぐらいということですね。

【幹事社】 およそ300億が、今回のこの経済対策に使われると考えて……。

【市長】 1,800億を超えているところのうちの1,500億以上が、やはり10万円の定額給付金のところになりますので、それ以外のところというのが市の負担になります。

【幹事社】 それから、定額給付金ですけれども、これは川崎市の場合は、いつ頃から支給できるような、今、計画でしょうか。

【市長】 まさに議決前でも、今、準備に取りかかっているところですが、やはりこれだけの世帯数を抱えていますと、どうしても事務的に非常に困難な部分があります。何とか一刻も早く配布したいと、給付できるように準備をしたいというように、今、鋭意取り組んでいるところですが、今の時点で何月ということを正確に言うことというのはなかなか難しいかなと思っています。

【幹事社】 できれば5月の早い時期などという首相の発言もありましたけれども、なかなか5月中は難しい。

【市長】 そうですね。申請用紙を、まず申請書を送る段階が、まず6月に必ず、間違いなく食い込むと見えています。

オンライン申請については、5月の15日辺りから申請ができるような仕組みを整えるということで国からも来ておりますので、それに合わせて開始したいと。一番早い方でいくと、5月中にぎりぎり間に合うかもしれないというような状況でありますけれども、マイナンバーを持っておられる方というのが、これオンライン申請の条件になりますので、そういった意味では、まだ圧倒的に紙申請という形になります。そうすると、やはり6月の申請用紙を送付するところから始まると考えています。

【幹事社】 分かりました。

それから、個別の話で、川崎じもと応援券についてですけれども、これは利用可能店舗というのは、どのように募集する、あるいはどういう条件がつくんでしょうか。

【市長】 1つ、対象店舗なんですけれども、それぞれの業種ごとに、例えば、製造業。中小企業法で、何が中小企業かというのが規定されているわけでありましてけれども、その中で従業員数と、それから資本金というのが規定されていて、例えば、資本

金幾ら幾らまたは従業員数何々というふうな形で、規定になっているんですけども、そうすると、かなり多くの従業員を抱えているところでも、資本金がぐっと少なく抑えているところというのがあります。そういったところを、ある意味、避けるために、人数でもっての規定というものを適用させていただきたいと考えています。

【幹事社】 それでいくと、先ほどお話ありましたように、大手のスーパーなんかは。

【市長】 対象外になるということですね。

【幹事社】 対象外になると。対象……。

【市長】 いわゆる大手スーパーでありますとか、それから家電量販店というものは対象外とさせていただきたいと思っています。

【幹事社】 それから、利用期間というのは、いつからいつぐらいまでをお考えでしょうか。

【市長】 なるべく定額給付金の10万円のものに合わせて買っていただいて、使い始めていただくということを考えれば、なるべく7月にはというふうな形で考えております。

【幹事社】 一方で、これ、早くしますと、営業自粛がいつまで続くかにもよりますが、営業自粛中の業種があつたりなかつたりということで、不公平な感じにならないでしょうか。

【市長】 正直、この制度が、まだ緊急事態宣言がずっと仮に続いた場合というときには、感染拡大に逆に寄与してしまうということになっては、あつてはなりませんので、そういったところは状況を見極めながらということになると思いますが、ただ、できるところからと。

あるいは、川崎じもと応援券については、例えば、今、御紹介したようなデリバリーだとかテイクアウトだとかという、こういったもののサービスにも使えるようになっておりますので、うまく活用していただければと思っています。

【幹事社】 その期間というの、終わりというの、半年とか1年とか。

【市長】 基本的には、こういうプレミアム商品券というのは、法律上、半年というのが期間になっておりますので、発行してから半年ということで期限を切らせていただく予定でございます。

【幹事社】 分かりました。

【幹事社】 幹事社です。今の続きなんですけど、発行からというのは、7月から6か月間というふうに見てよろしいですか。

【市長】 ええ。そうですね。7月から実際に使えるという形にはしたいと思ってい

ます。何日からというのが、ちょっとなかなか言いづらいのが申し訳ないんですが。

【幹事社】 あと、川崎市緊急経済対策の、「生命（いのち）を守る」「生活を守る」「経済を守る」、3つございますけれども、経済対策というと、通常、一番下の「経済を守る」のところを指すのかなと思うんですが、今回、この2,200億円の中には、この「生命（いのち）を守る」の政策も、あと「生活を守る」の方も、全てを含めて2,200億円、そういう計算をされているのでしょうか。

【市長】 そういうことになります。

【幹事社】 あと無利子融資制度の創設ですけれども、ここの川崎市新型コロナウイルス感染症対策資金、これが全く、これまでの融資制度とは切り離して、全く新しく作られる融資制度ですね。

【市長】 はい。これは国の制度でございますので、それを川崎市の形に当てはめているという形です。

【幹事社】 置き換えたということですね。はい。

幹事社から以上です。各社、お願いします。

【記者】 先ほどの川崎じもと応援券のことなんですが、感染に寄与してはいけないというお話もありました。ただ、なかなか、消費を呼びかけることにもつながるわけで、先ほどテイクアウト、デリバリーで使ってほしいということも思いとしては分かるんですけれども、むしろ買い物に行ってほしいというふうなメッセージとも受け取れるんですが、それはどういうふうにお考えなんですか。

【市長】 例えば、7月の感染状況を今のところで見極めるというのは非常に難しいものがあります。ただ、一刻も早く経済というものを再生させなくちゃいけない、あるいは下支えしなくちゃいけないという悲鳴のような声が聞こえています。そのために、一刻も早く、対策は早めに打っておくというのが今回の趣旨でございます。

【記者】 あくまで、今のような感染状況ではなくて、もっと感染状況が落ち着いてきた頃に使うてもらうということを想定しているというふうな捉え方ですか。

【市長】 そういうことです。

【記者】 分かりました。

この発行部数なんですけれども、八十数万でしたっけ。この数はどうやって算出しているのでしょうか。

【市長】 これは、まず事業費30億円の中で、いわゆる事務費、経費というのはどのぐらいかかるかということのを逆算してやっております。実はこれ、市単独のプレミアム付き商品券ということですので、どのぐらい経費かかるのかというのは、過去の

プレミアム商品券の事務というものを勘案した上でやっています。

ただ、これよりも圧縮していこうと。例えば、発送に、御案内にしても、国からの申請書というものに一緒に同封させていただくことによって郵送費を省こうとか、なるべく市内の窓口でとか、郵送費を削減しよう、そういうようなもので圧縮しよう。それを現時点では3.9億というふうに見積もっていますが、そうして考えると、プレミアム分というのを合わせると113億という数字が出てくるということでございます。

【記者】 分かりました。

川崎市の方では、県の休業要請に合わせた協力金の上乗せということはやってらっしゃいませんが、今回これは、じもと応援券、使えるのも先で、直近の地元の商店の支援ということには、ちょっと先の話なのかなと。直近での、この5月、6月のタイミングでの支援というのは、何かほかにはないのでしょうか。

【市長】 まさに、今日お話しした経済対策の2本の柱の1本、要するに、資金繰りについては、こういった融資制度をしっかりと使っていただきたいということでございます。スピード感の話をして、やはり給付というのはどうしても時間がかかってしまうということを考えると、かつ家賃補助の話というのも、国会の方で、今、議論がなされているというふうに思いますが、そういったもので国、あるいは県、そして市ができることというのはどこなんだろうということを考えた上での今回の事業という形になります。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

【記者】 まず資料の確認なんですけれども、無利子融資制度の創設等のところで、丸が3個あるうちの2点目のところで、川崎新型コロナウイルス感染症対応資金の利子補給金というふうに記載があるのは、これは前の対応資金の創設のところの無利子の詳細の説明という解釈でよろしいでしょうか。

【市長】 はい。そのとおりです。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

それと、前の方の御質問と重なるところはあると思うんですけれども、もう市長としては、中小企業の経済対策に関しては、現状、今回のこの発表と、あと今後の障害者施設向けのロボットの開発とかのお話とかもあったと思うんですけれども、その辺りで、ほとんど支援対策としては整ったというふうにお考えということでよろしいでしょうか。何かそのほかに、もしお考えのものがあれば、お教えてください。

【市長】 現時点では、こういうパッケージですということでありましてけれども、今

後、この緊急事態宣言というのが、どのぐらいの長さになっていくのかということだとか、あるいは地域の経済状況というのをよく見極めながら、機動的にこれからも政策を打っていかなくちゃいけないなと思ってはいますが、はい、これで最後ですと言うつもりもありませんし、じゃあ、これから何かあるんですかといったときには、現時点では、今、お示しさせていただいた47のプランでもって進めさせていただいて、随時、必要なものがあれば追加していくという、そういう姿勢で臨んでまいりたいと思っております。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 じもと応援券なんですけれども、国からの給付金に併せて、こうした商品券といいますか、を発行されるという取組は他自治体では例があるのでしょうか。川崎市が初めてというか、オンリーワンになるのでしょうか。

【市長】 私の知っている限りでは、飲食店に限定しているとかというような話は…、あれ、この給付金と併せてというのはどうですかね。すみません。

【財政局】 財政課でございます。他都市の事例のお話かと認識しましたがけれども、柏市で、「あすチケ柏！ プロジェクト」というのがございまして、こちらは支援した店舗の食事券、プレミアム率で10%というのが事例としてあるそうでございます。以上です。

【記者】 じゃ、飲食関係が入るところだけになるのでしょうか。

【市長】 柏は飲食店ということですね。

【記者】 ああ、飲食店、失礼しました。

【市長】 ですから、私どもは幅広い業種という形に、極端な話で言うと、製造業も含まれているということですので、ある意味、フリーランスのやっておられる方とか、そういった意味では、賃料とかそういうことではなく、幅広い業種の方に対応させていただく予定でおります。

【記者】 じゃ、先ほどおっしゃられたように、人数での一定の線引きをしつつ、人数の理屈で、中小であれば業種を問わずというイメージですか。

【市長】 そうですね。若干除外させていただく業種はあるかとは思いますが。さらに詳細の規定というのは非常に細かくなってくると思いますので、そこは商工会議所さん、市の商店街連合会さんとも、あるいは議会とも意見を聞きながら、対象となる、あるいはならないところを詳細を詰めていきたいとは思っております。

【記者】 あと、市民が、使う側の人たちが、例えば、このお店がじもと応援券が使えるお店なのかどうかというのは、どのようにして調べられるのでしょうか。

【市長】 これも、なるべく簡素にしたいと思っっているんですが、まだ完璧に決まっているわけではありませんが、例えば、川崎の方ムページで登録していただいた団体については、じもと応援券で使えるところですよというのをダウンロードして店舗のところで貼りつけていただくとか、そういったことをしていただくことによって消費者が分かるという形をしていただければありがたいなと思っっています。

なるべく事業者の方が、私たちはここの登録店舗ですということネット、オンラインで申請していただくような形を取りたいと思っていますし、また、オンラインではなかなか難しいという店舗についても、紙ベースでなるべく早く登録できるようにという仕組みを構築したいと思っっています。

【記者】 ポスターとかステッカーというイメージなんですか。

【市長】 貼り出すということですか。

【記者】 はい。

【市長】 そうですね。はい。

【記者】 ありがとうございます。

【司会】 そのほか、いかがでございましょうか。

【幹事社】 もう一度質問します。じもと応援券の何万部というのは、希望、上限を超えた場合とかというのは何か考えはあるんでしょうか。

【市長】 上限を超えた……。

【幹事社】 希望者がもっと多かつた場合。

【市長】 事業費は30億円という形でございますので、その枚数に来たら、そこで事業が、売り切れたら。

【幹事社】 先着のような。

【市長】 はい。という形になります。

【幹事社】 それから、経済対策のところ、今出なかつた話で、文化芸術の担い手に対する支援というので予算が計上されていますけれども、これは具体的にどんなものを想定……。

【市長】 これは、まだ詳細な制度設計という細かなところまで詰まっているわけではありませんけども、アーティストなど文化芸術をなりわいにしておられる、いわゆるプロの方がパフォーマンスする機会が損なわれているということで、それをインターネットなどで配信して表現していくと、そういったものに対しての助成を行うという形でございます。

【幹事社】 分かりました。

それから、今までの経済対策、今日打ち出されたものを聞かれまして、草壁会頭、深瀬会長、あと、こういうこともやってほしいとか、あるいは、これを動かしていく上ではこういうところを留意してほしいとか、もし何か注文のようなものがあればお尋ねしたいんですけど。

【深瀬様】 今回のウイルスの問題につきましては歴史上で初めてのことでありまして、我々商店街もどういうところから手をつけていったらいいのかというのは暗中模索が実態なんです。そういったところで、我々、今後、やはり活性化するための一つの商店街づくりをしていくためには、本音を張って行政との関係のこれからの内容について前進するための検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

【草壁様】 あまりうまい表現ができないかもしれないんですけど、じもと応援券ができるだけ分かりやすく、実際に受け取った事業者の方ができるだけ早めに現金化できるような、そういう仕組みをうまい具合でできると、いずれにしても、使う側も使ってもら側もいいんじゃないかな、そんなふうに思います。

【市長】 はい。

【記者】 たびたびすみません。地域振興券という形だと思うんですが、これまでの、過去にもプレミアムのって国の事業でやったケースってあると思います。それに比べて、この数というのはどれぐらいのものがカバーできているものなのかということと、あと、やっぱりこれ、買う余裕がある方に対してかなり経済的に優遇するという施策にもなるかと思えます。当然、生活困窮者の方に対する相談の拡充もやっているとは思いますが、ある種、所得のある方を優遇する施策になることについてはどうふうにお考えでしょうか。

【市長】 まず、私のところにも、果たしてこの10万円を辞退した方がいいのかなと言われる方って結構いらっしゃるんですよ。この10万円は、例えば正しいかどうか分かりませんが、経済で言う血液を流していただいているんだと思っています。本当に困窮されている方には非常にありがたいお金だと思いますし、一方で、このお金をどうしたらいいんだろうと思っておられる方、中にはいらっしゃいます。国に、もう要らないと言う方がいいのか、辞退した方がいいのかなというような方も、いらっしゃるんですが、いや、そうではなくて、今回は経済で言う血液を輸血している話ですから、輸血されたお金を困っている、非常に疲弊している地域経済のところにもむしろ献血してくださいということをお願いしたいと思っています。

ですから、今回の10万円は給付されますけども、地域経済を、若干だったらまだ

耐えられるという方は、この事業に協力していただいて、何とか地域経済を支えていただきたい。そういう意味での地元の応援という思いを皆さんで応援していただければ大変ありがたいなと思っています。

【記者】 プレミアム率が30%というのはかなり破格だと思います。これまでの振興券に比べても、多分10%とかでやっていらっしやったと思うんですが、今回、これを30%にして、枚数をこの枚数にした。同じ事業費であれば、10%にして3倍にするという考え方もできたのかなと思うんですけど、その辺、これ、30%に設定したということはどういうふうに捉えているのでしょうか。

【市長】 前回のプレミアム商品券、前回って昨年の元年度ではなくて、前回、何年度だったですかね。

【経済労働局】 27年度です。

【市長】 27年度ですね。27年度のプレミアム商品券のときは20%でありました。これ、かなり倍率が高くて、人気が高くて、応募者1.6倍あって抽せんになったということもございました。しかし、使われたのが、先ほど、除外をしますと言ったスーパーですとか家電量販店、ここに7割近くお金が流れているということがあります。今回、そこを除外させていただくということに対して、ちょっと魅力がと思われる方もいらっしゃるかもしれません。その分、プレミアム率を上げさせていただいて、対象を地元の商店を中心としたものにさせていただくという代わりにプレミアムを上げさせていただいた、そこが今回の含意です。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

【記者】 今回のじもと応援券でも除外される事業者はあるというお話でしたけれど、具体的にはどういう事業者を除外の対象と考えておられるのでしょうか。

【市長】 今、想定される除外のところをいいですか。

【経済労働局】 基本的に、前回のプレミアムのときも、いわゆる換金性が高いような業種ですとか、ギャンブル性が高いというようなところは基本的にプレミアム商品券では除外させていただきました。それをベースにしながら、あと、先ほど市長からお話がありました中小企業の枠の中でどうしていこうというのは、商工会議所ですとか商連と少し詰めながら制度設計したいと思っています。

以上でございます。

【市長】 よろしいでしょうか。

【司会】 そのほか、いかがでございますか。よろしいでしょうか。それでは、本件につきましては終了とさせていただきます。この後、最後に写真撮影を行いますので、

少々お待ちください。

(写真撮影)

【司会】 ありがとうございます。以上をもちまして、川崎市緊急経済対策については終了いたします。ここで、草壁会頭、深瀬会長は御退席をされます。ありがとうございました。

少々レイアウトを整えますので、しばらくお待ちください。

《令和2年第3回市議会臨時会議案について（総務企画局、財政局）》

【司会】 お待たせいたしました。それでは、次の議題の令和2年第3回川崎市議会臨時会議案について市長から説明いたします。市長、よろしく願いいたします。

【市長】 令和2年第3回市議会臨時会の開催について、5月1日金曜日告示、5月13日水曜日招集ということで、正副議長へ申入れをさせていただきました。

今臨時会に提出を予定しております議案は補正予算1件でございます。

議案第75号、一般会計補正予算の内容といたしましては、このたび取りまとめた緊急経済対策のうち、速やかに実施するものについて所要の補正を行うものでございます。

今後も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、あらゆる手段を講じながら必要な取組を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御理解、御協力のほどお願い申し上げます。

私からは以上です。

【司会】 それでは、質疑応答に入らせていただきます。なお、本日は臨時市長会見となっておりますので、恐れ入りますが、質疑については議題に関することのみとさせていただきます。市政一般に関する質疑につきましては、次回5月12日に開催予定の定例記者会見の際にお願いいたします。

それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしく願いいたします。

【幹事社】 よろしく申し上げます。

【市長】 お願いします。

【幹事社】 財源のことについて、先ほど、市のお金としては300億ぐらいの負担だと言っておりましたが、具体的には何をどういうふうに工面するということなんでしょうか。

【市長】 財源のお話ですか、それか支出の……。

【幹事社】 財源の方です。

【市長】 財源の方は、臨時の地方創生交付金という形を見込んでおります。

【幹事社】 特に新しい市債の発行だとか、そういう想定はないんでしょうか。

【財政局】 財政課でございます。市債の発行は今回の補正にはございません。先ほど市長が申し上げたとおりでございます。国で1兆円の枠で用意していただいております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのが正確な名称でございますけれども、こちらを42億ほど活用させていただいているところでございます。

以上でございます。

【幹事社】 これはもう今回活用できるということは調整済みということなんですか。

【財政局】 引き続き財政課でございますけれども、国から、この額につきましては一定の算式等が示されておるのでございますけれども、一部ははっきりとしない変数が入っております。報道にありますとおり、財政力に応じてという部分はございますけれども、例えば、神奈川県なんかでいきますと、これが240億円ぐらい計上されておりました。本市が四十数億円計上するについてはおおむね妥当な数字かなと考えております。

以上でございます。

【幹事社】 今回の議会で議論してもらおうということについて、議会からの頂く意見で期待するようなお話というのは何かありますか、市長の方で。

【市長】 やはり地元の経済対策をどうするのかというお話は、これまでも各会派の要望を伺っております。今日、この川崎じもと応援券のことについてのお話をさせていただきますし、また、この相談窓口というものの拡充についてもしっかりと説明を行っていきたいなと思っております。

【幹事社】 それでは、各社さん、お願いします。

【市長】 どうぞ。

【記者】 先ほど、商店街連合会の方がいる手前で聞きづらかったんですけど、じもと応援券のことで、プレミアム商品券について言われることですが、要は、比較的余裕のある方が購入するケースになるであろうということで、そうしますと、例えば、自粛とかが解けたときに、そういった方は、ある程度使うことが想定されるような方で、商品券の部分が丸々新しい需要になるのではなくて、若干意図して使おうと思っているところが置き換わるだけにすぎないんじゃないかという議論ってやはりあると思うんですね。一過性で使ってもらおうのではなくて、要は、消費性向を上げるというか、それをきっかけにして継続的に地元での消費なりそういったものを高めて

いくことについてはどのように考えていますか。

【市長】 今回、少なくとも飲食店の話で言えば、今までやられてなかったデリバリーだとかテイクアウトということができたことによって、初めて地元の飲食店を使ってみた、買ってみたという方は結構いらっしゃると思います。そういった意味で、そういった地元の経済を、今回をきっかけにして下支えしていただくとか、あるいは、それが日常化していくということに寄与すれば、それは副次的効果として非常にありがたいと思っておりますが、そういうことは、メインは、まずはこの状態を下支えしていただきたいということですけども、それが日常化すればいいなどは期待しております。そういうことではなかったですか。

【記者】 いや、いいんです。そのために、具体的に連携をしていくなりとかというようなところまでは……。

【市長】 具体的に……。

【記者】 連携というか、事業者側と手を携えてやっていくようなことというのは何か……。

【市長】 今も、市の商店街連合会と一緒にあって、例えばの話ですけども、テイクアウトやっているところと一緒に集めてホームページで掲載したりというのを一緒にやっています。こういった地域とのつながりということをしっかりやっていきたいとは思っています。

【記者】 補正予算の歳入の部分で市の負担というのは、真水で言ったら、どこを見ればいいのでしょうか。

【市長】 ごめんなさい。

【記者】 要するに、市が今回、この補正予算で独自の財源として支出をするのは、どれがそれに該当するのでしょうか。これを見ると、貸付金の元利収入だとか雑入だとかということで、ちょっと分からない。

【財政局】 財政課でございますけれども、今回、先ほど申し上げた地方創生の臨時交付金は、一応、分類上、国庫支出金というところに入ってございまして、ここに薄まきに42億、薄まきというか、それぞれの事業に42億何がしかのお金が入っていると。これが、自治体の裁量によって使っていいというようなことでございますので、本市の持ち出しということになりますと、今回はその部分だけということになります。

以上でございます。

【記者】 要するに、交付金で出てきている分を国庫支出金でそのままいっているわ

けですよね。要するに、私が申し上げたかったのは、コロナに対して市が自腹を切っているということは恐縮なんですけど、身銭を切っているでもいいんですけども、プレミアムのことにしてもそうですし、それはどういうところで手当てをしてやるんですかということが伺いたかったんです。

【財政局】 今回につきましては、国もこの対応においては、国で責任を持ってというお話がございまして、1兆円の枠の中で地方創生臨時交付金を創設されたということとございますので、先ほど市長も申し上げましたとおり、これで終わりではございませんので、この後にもどんどん出てまいりますけれども、差し当たって今回の補正では、地方創生臨時交付金を42億程度使わせていただいております。ですので、それ以外の部分では、今回、市の持ち出しと言えるようなところはないというところでございます。

【記者】 だから、例えば、中長期的な市財政への影響だとか、補正としてもかなり大きな規模ですし、過去にない規模のものだと思うんですが、今回のこの補正予算を出すことによって、例えば、フレームが変わってきたりだとか、そういうところではないと捉えて……。

【市長】 というふうには見込んでいるということです。先ほども申し上げましたけれども、42億って計上していますが、実際幾ら入ってくるのか分からないということ、あくまでも見込んでいるという話ですので、それが狂った場合というのは、また財源構成は変わってくるんだとは思いますが、現状のところ、そういうことです。

【記者】 なるほど。分かりました。

【司会】 そのほか、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして市長記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355